# 堆肥の購入費用を助成します 美郷ブランドゆうき応援事業

美郷町堆肥センターの堆肥を使用して「特別栽培 米」または「美郷ブランド10品目」を栽培・出荷した 町内農業者へ、堆肥購入費の一部を助成します。

### 美郷ブランド10品目

・アスパラガス ・エダマメ ・キャベツ

・キュウリ ・トマト ・ネギ

・ホウレンソウ ・シイタケ ・スイカ ・花き

※ただし、シイタケは美郷ブランドゆうき応援事業の助 成対象となりません。

#### ■「美郷ブランドゆうき応援事業」助成区分

区分	定価	助成額		
15kg袋入れ	432円	130円		
15kgペレット	864円	260円		
軽トラ1台分	2,700円	800円		
500kgフレコン	3,240円	1,500円		
2tトラック1台分	9,720円	3,000円		

※配送料を含まない金額です。

## 出荷販売経費の一部を助成します 美郷ブランド品目応援事業

■「美郷ブランド品目応援事業」助成区分

※この事業は出荷証明を出せる場合に限定します。

Z	<u>S</u> 分	対 象 者	助成割合		
美郷ブランド品目 応援事業① (販売拡大助成)	美郷ブランド10品目の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。	4月〜10月にJA、直売所、市場 等に出荷し、出荷証明書を提出で きる方	販売額の1.0%以内 ・100万円を超えた部分には、 さらに1.0%以内を助成 ・300万円を超えた部分には、 さらに1.0%以内を助成		
	冬季栽培作物(美郷ブランド10品目のほか、全ての園芸作物)や農畜産加工品の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。	冬季栽培作物を11月〜3月に、または農畜産加工品を4月〜3月に JA、直売所、市場等に出荷し、出 荷証明を提出できる方	販売額の3.0%以内		
美郷ブランド品目 応援事業② (規模拡大助成)	既作付の美郷ブランド10 品目の拡大、または、他の 美郷ブランド10品目の作 付に対し、出荷販売経費の 一部を助成します。	美郷ブランド10品目総販売額が300万円超で、4月~3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方※同品目拡大の場合、施設栽培は100坪以上、露地栽培は100坪以上、露地栽培は10a以上の拡大に限定します。	美郷ブランド10品目 総販売額の5.0%以内		
美郷ブランド品目 応援事業③ (新規作付助成)	初めて美郷ブランド10品 目を作付し、販売した農業 者等に対し、出荷販売経費 の一部を助成します。	美郷ブランド10品目の販売額が 100万円超で、4月〜3月にJA、 直売所、市場等に出荷し、出荷証 明書を提出できる方	美郷ブランド10品目の 販売額の5.0%以内 (新規作付から3年間)		

美郷ブランドゆうき応援事業および美郷ブランド品目応援事業は、米の生産数量目標の達成や出荷証明書の提出など が必要となります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

郷町教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、外部評価委員会の意見を取り入れながら教育委員会の事務事業の執行状況について点検及び評価する取り組みを行っています。平成27年度の評価対象事業は、町の総合計画の主要施策と定め、新規6事業を含む41事業としました。

このたび、平成27年度の事務事業について、評価がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

### 評価の方法

はじめに教育委員会内の所管課が評価シートを作成し、内部による評価を行います。この評価内容について、町民や学識経験者で構成された「美郷町教育委員会外部評価委員会」より客観的な検証と改善に対する助言等をいただき、総合評価を行います。評価結果は町議会へ報告し、広報紙やホームページで公表します。

### 評価結果の概要

(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)

十分必要 31事業(75.6%) 概ね必要 10事業(24.4%)

※「必要ない」はなし

有効性について

(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)

十分寄与する 31事業(75.6%)

概ね寄与する10事業(24.4%)

※「あまり寄与していない」はなし

### 【事業の方向性】

さらに	見直しのうえ継続する	事業の縮小を	休止、廃止を
重点化する		検討する	検討する
33事業	7事業	_	1事業※
(80.5%)	(17.1%)		(2.4%)

※事業完了

## 評価結果の総括

平成27年度に取り組んだ重点的な施策としては、"豊かな人間性を育み美郷町の将来を担う人間の育成"を目指した家庭教育、就学前教育・保育、学校教育の推進、心豊かで生きがいのある生活を送るための社会教育と芸術文化の振興、長い歴史の中で受け継がれてきた歴史と文化財の保存と活用、スポーツによる健康づくりを目指したスポーツ事業の充実と環境整備などが挙げられます。

これらについて、外部評価委員会においておおむね良好な事業執行であると評価されたことは、多岐に渡る住民ニーズに対応し、

を行い 評委員 会合評 します。

行いました 野務事業の 教育委員会の

経済・効率性について

(事務効率化、コスト縮減しているか。)

十分できている 23事業(56.1%) できている 18事業(43.9%)

※「できていない」はなし

↑ 目標達成度について

(計画通りに目標を達成できたか。)

達成できている 18事業(43.9%) 概ね達成できている 23事業(56.1%)

※「達成できていない」はなし

### 【総合評価】

A 優れた取組が多く、十分成果が上 がっている	B 優れた取組がいく つかあり、成果が 上がっている	て 成果が十分に上が っておらず、改善の 余地が多い	D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要
22事業(53.7%)	19事業(46.3%)	_	_

総合評価では、すべての事業において「A」または「B」となり、『優れた取り組みがあり、成果が上がっている』と評価されました。

適正な業務執行が行われてきたものと考えられます。

一方で、関係機関との連携を強化し、多くの住民に有効性があるように事業を拡充すること、継続的な事業でも今年度の反省を踏まえ、改善・向上する姿勢を忘れないことなど、多くのご指摘もありました。

今後もこの点検・評価システムを活用し、『豊かな活力を生み育むまち』を目指して、計画的、効率的に教育行政の推進に努めて参ります。

■報告書は町ホームページでご覧になれます。

	1	ı	ı		ı	ı			ı		
所管課	事業名	26年度 評価	27年度 評価	所管課	事業名	26年度 評価	27年度 評価	所管課	事業名	26年度 評価	27年度 評価
	みさとびと育成プログラム事業		_		友好都市等との		В		芸術文化活動事業	Α	Α
	(中学生イングリッシュキャンプ)	_	A		学校間交流推進事業	-	В		芸術文化団体支援事業	В	В
	看護師配置事業	Α	Α		民俗資料館施設整備事業	В	В		学習成果発表事業	Α	В
教	一時保育事業	Α	Α	1	歴史文化事業	В	В	1	伝統行事等伝承事業	В	В
教育総務課	放課後児童健全育成事業	Α	A	1	後三年合戦関連遺跡発掘事業	В	В	1	成人式事業	Α	В
務	子育て支援事業	Α	Α	生涯学習課	宿泊交流館利用促進事業	_	Α	#	学習サークル支援事業	В	В
課	スクールバス運行事業	Α	Α		集客プログラム宣伝活動事業	_	В	涯	ブックスタート事業	Α	Α
	就学援助事業	Α	Α		生 涯 みさとびと育成プログラム事業 学 (美郷カレッジ)	-		生涯学習課	町立図書館機能向上事業	_	В
	奨学資金事業	Α	В				В		文化財保護事業	Α	Α
	不審者対策事業	Α	Α		青少年健全育成対策事業	В	В	1	ニュースポーツ教室等事業	Α	В
教育推進課	学校生活支援員配置事業	Α	Α		家庭教育事業	В	В		冬期スポーツ教室事業	Α	Α
	学力向上対策事業	Α	Α		青少年教育事業	В	Α		少年スポーツ振興事業	Α	Α
	官学連携事業	Α	Α		成人教育事業	В	Α	1	町民スポーツ大会事業	В	В
	ALT招致事業	Α	Α		高齢者教育事業	Α	В		スポーツ普及活動支援事業	В	В
	子どもの感性・創造力育成事業	Α	Α		芸術鑑賞事業	Α	Α				

事務事業の点検・評価に関するご意見・お問い合わせ先●町教育委員会 教育総務課 教育総務班 ☎0187(84)4914